

令和7年第14回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602  
令和7年12月24日(水)  
15時30分～16時22分

---

出席委員

教育長

安原 敏 光

教育長職務代理者

小 野 武 也

委 員

京 楽 千恵美

委 員

蔭 地 美 紀

欠席委員

委 員

森 谷 浩

---

事務局

教育部長

石 原 洋

次長兼教育振興課長

景 山 泰 良

学校給食課長

紙 田 敬 久

学校教育課長

山 森 一 徳

次長兼生涯学習課長

門 康 樹

スポーツ振興課長

折 野 由 紀

文化課長

中 川 卓 司

書記 教育振興課総務企画係長

木 原 薫

書記 教育振興課主事

峰 松 沙 那

---

議	題
三教委議第35号	三原市教育委員会公告式規則の全部改正について（公開）
三教委議第36号	三原市学校運営協議会委員の委嘱について（非公開）
三教委報第22号	令和7年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について（公開）
三教委報第23号	県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について（非公開）

---

---

**安原教育長** 本日は、森谷委員から欠席の届出がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第14回定例教育委員会会議を始めます。

本日の議事録署名委員は、小野委員と蔭地委員にお願いします。

それでは、令和7年第13回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いします。

**書記** (令和7年第13回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

**安原教育長** 議事録を承認してよろしいでしょうか。

(一同承認)

**安原教育長** 議事録は承認されました。

---

**安原教育長** それでは議事に入ります。

本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第35号」及び「三教委報第22号」を公開とし、それ以外は、人事案件であり、公開になじまないため、非公開として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同承認)

**安原教育長** それでは、そのように取り扱います。

審議に入ります。それでは、「三教委議第35号」について、事務局から説明願います。

**景山次長兼教育振興課長** 8ページをご覧ください。三教委議第35号「三原市教育委員会公告式規則の全部改正について」ご説明します。

本議案は、市長部局における規則の公布、規程の公表及び告示等の公示方法と同様にすることにより、その取扱を明確化するため、公告式規則を全部改正するものであります。

施行日は、公布の日とします。

10ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照ください

**安原教育長** 説明を受けました。何か、ご質問ご意見がありますか。

(なし)

**安原教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委議第35号」について。原案どおり可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

**安原教育長** 全員賛成と認めます。よって、「三教委議第35号」は原案どおり可決されました。

**安原教育長** 続いて、報告事項に入ります。「三教委報第22号」について、事務局から説明願います。

**景山次長兼教育振興課長** 11ページをお開きください。三教委報第22号「令和7年第7回市議会定例会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」であります。

本報告議案は、令和7年12月9日に開会の令和7年第7回市議会定例会に提出の教育委員

会関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものであります。

臨時代理の理由は、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する暇がなかったためであり、臨時代理の日は、令和7年11月28日で、提出の議案は(1)から(6)までの6件であります。

13ページに教育委員会から市長への回答を、14ページに市長から教育委員会への意見聴取について掲載しております。

説明の順番として、(1)を最後にいたします。

(2)、(3)の2件は、いずれも地方自治法第244条の2第6項の規定により、本年度末で指定管理が満了する施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるものであります。

まず、28ページの「三原リージョンプラザ及び三原市武道館の指定管理者の指定について」は、指定管理者として指定する団体を「株式会社サービスセンター」とし、指定の期間を、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

なお、この団体は、現在、当該施設の指定管理業務をおこなっております。

今回の指定に当たっては、多面的な情報発信による施設の魅力発信、施設全体を活用した複合的な利用環境の提供、災害に強い施設運営と迅速な復旧体制の確立が提案されており、ビルメンテナンス業としてのノウハウを活かし、両施設の適切な管理運営が期待できるものと考えております。66ページから70ページに、両施設の概要、指定管理者が行う業務、選考結果等を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、29ページの「三原市宇根山家族旅行村の指定管理者の指定について」は、指定管理者として指定する団体を「株式会社つくる」とし、指定の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

今回の指定に当たっては、専属スタッフの配置、SNSの積極的な活用による最新情報の発信など、キャンプ場や天文台の利用者増加を図るための取組のほか、施設管理への地域人材の活用、地元製品の販売等が提案されており、地域の活性化に繋がることが期待できるものと考えております。

71ページから74ページに、施設の概要、指定管理者が行う業務、選考結果等を掲載しておりますので、ご参照ください。

11ページにお戻りください。

(4)から12ページの(6)までの3件は、本年8月の国家公務員に対する人事院勧告に準じて、本市の一般職、任期付の職員及び会計年度任用職員の給与等、並びに、特別職、議員に係る期末手当を改定するものであります。

30ページをお開きください。「三原市職員の給与に関する条例及び三原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」では、給料表を改定し、平均で10,856円、3.3パーセント引き上げます。

また、期末・勤勉手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるとともに、通勤距離30キロメートル以上の自動車等の使用者に対する通勤手当額を引き上げます。

これらは、本年4月1日に遡って適用いたします。

また、令和8年度から、自動車等の使用者に対する通勤手当に係る通勤距離60キロメートル以上の使用距離区分を新設し、宿日直手当については、支給実態がないことから廃止いたします。

次に、42ページの「三原市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について」は、一般職の給料表の改定に準じて、会計年度任用職員の給料表の改定、期末・勤勉手当の支給月数の引上げ、通勤手当の見直しを行うものであります。

続いて、47ページの「三原市特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例及び三原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」では、一般職に準じて、常勤特別職及び市議会議員の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げるものであります。

51ページから65ページに、各条例の改正の概要、新旧対照表等を掲載しておりますので、ご参照ください。

最後に、11ページの(1)の令和7年度三原市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会関係部分について、説明いたします。

20ページをお開きください。下から2段目 歳出 第10款 教育費は補正額の欄のとおり、1,125万9千円の減額であります。これは、先ほど(4)から(6)で説明しました人事院勧告に準じた職員等の給与等の改定に伴うものと、当初予算計上額と本年11月1日現在の実人員で計算した給与費の差額を補正したものであります。職員数については、50ページのとおり教育費では5人減となっております。育児休業を取られる方が主な要因でございます。

続いて、22ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正では、下の3段について、(2)と(3)で説明しました、指定管理者の指定に伴い、期間と限度額を定めております。説明は以上でございます。

**安原教育長** 説明を受けました。何か、ご質問ご意見がありますか。

**小野委員** 職員数の説明で育児休業をとられた人は職員数に数えないのでしょうか。

**景山次長兼教育振興課長** 50ページの表を見ていただくと、補正前は、給与を支払う当初予定をしていた人数で、その後、育児休業や無給の病気休暇などを取得することにより、給与を支払わない職員がいますので、支払わない部分について減額するもので、給与を支払わない職員を予算上職員数に数えないものです。

**安原教育長** そのほか、ご意見はございませんか。

(なし)

**安原教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移ります。「三教委報第22号」について承認することに異議ありませんか。

(異議なし)

**安原教育長** 全員賛成と認めます。よって、「三教委報第22号」は承認されました。

ここからは非公開にて審議いたします。

(非公開案件審議)

三教委議第36号「三原市学校運営協議会委員の委嘱について」 原案どおり可決。

三教委報第23号「県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について」 承認。

(非公開案件審議後)

---

**安原教育長** 以上で本日の議事はすべて終了しました。

次回の定例教育委員会会議は令和8年1月28日水曜日14時30分から事前協議、15時30分から本会議を開催いたします。

他にないようでしたら、これで第14回定例教育委員会会議を閉会いたします。

16時22分 教育委員会会議終了  
傍聴者なし

---

上記のとおり会議の顛末を記載し、その旨相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名\_\_\_\_\_

署名\_\_\_\_\_